

建設工事事故の発生状況



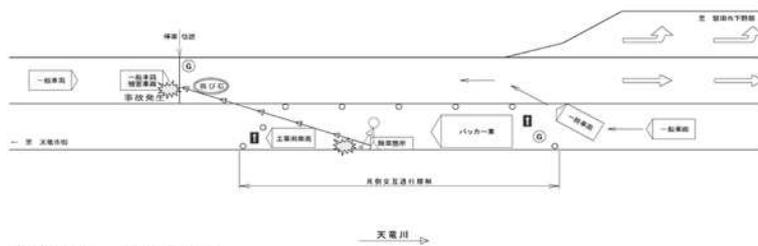
袋井土木事務所

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部

令和6年度工事事故（飛石）

事故発生箇所・状況図面



作業状況拡大 北から南を望む

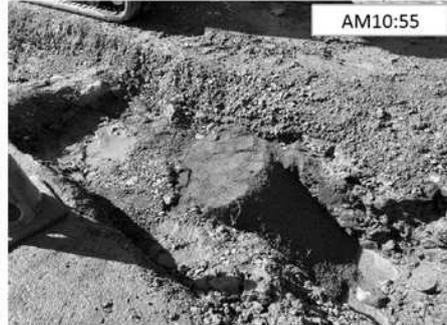


令和6年度工事事故（水道管破損）

補修後 埋設深さ確認



砂巻き完了



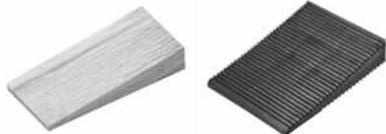
令和6年度工事事故（電動丸鋸による指欠損）

被害の状況



令和6年度工事事故（電動丸鋸による指欠損）

防止対策1.既製品くさびの使用



防止対策2.作業台の使用

作業台

丸鋸を使用する際は安定した場所での木材加工を行う。

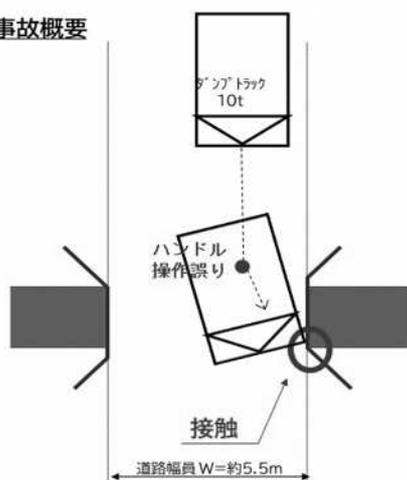


木材加工時に使用する治具、及びクランプ



令和7年度工事事故（接触事故）

事故概要



一部欠損した橋梁の親柱



接触した助手席側ステップ

令和7年度工事事故（接触事故）

事故当時を再現



左側のドリンクホルダーにあった缶コーヒーを、体をひねりながら右手でつかんだことでハンドル操作を誤った。



ハザードマップに危険箇所追加

↓
安全教育実施



危険箇所の視認性向上



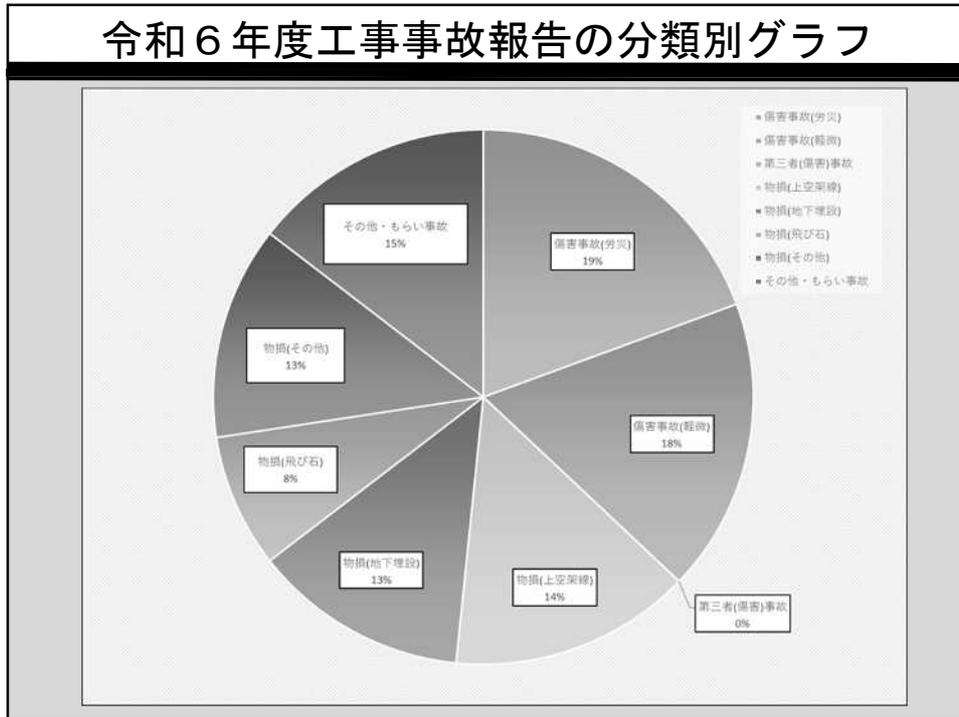
清掃

令和6年度 工事事故の分類別件数

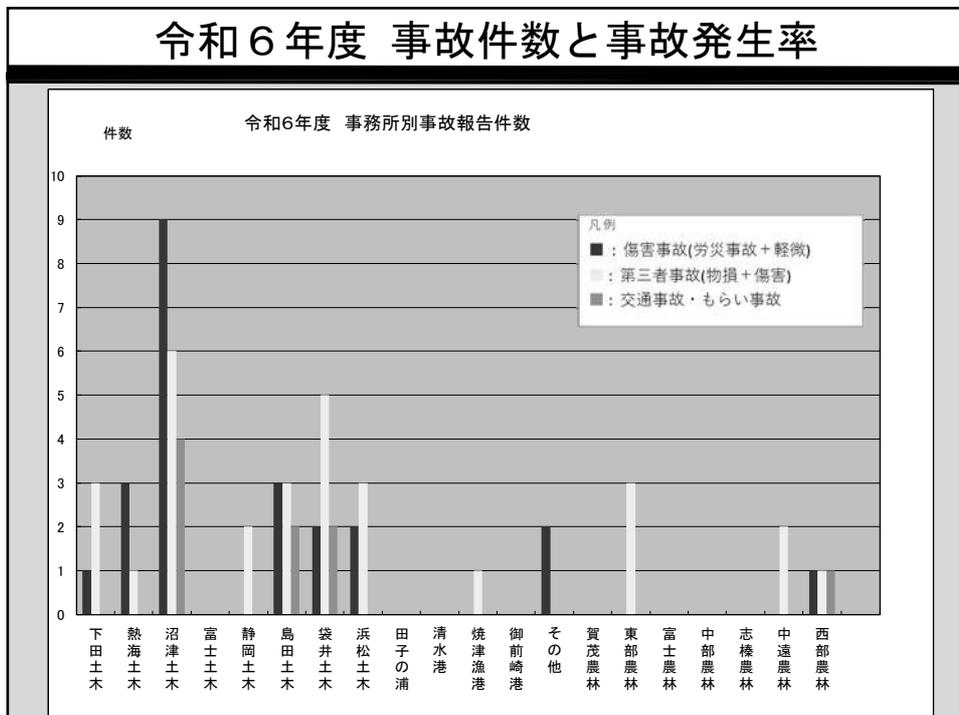
令和6年度 建設工事事故の発生状況

NO	事故のタイプ	件数	土木	下田	熱海	沼津	富士	静岡	島田	袋井	浜松	新井	清水	焼津	御前	伊豆	農林	買収	東部	富士	中部	志太	中部	西部	
1	労災・挟まれ・巻き込まれ	4	4	1				1		1						1*	0								
2	労災・切れ・こすれ	2	2					1	1								0								
3	労災・墜落・転落	5	4	1	2				1								1							1	
4	労災・転倒	0	0														0								
5	労災・飛来・落下	0	0														0								
6	労災・崩壊・倒壊	1	1			1											0								
	労災事故 計	12	11	0	2	3	0	0	2	2	1	0	0	0	0	1	1	0	1						
7	労災軽微・挟まれ・巻き込まれ	2	2		2												0								
8	労災軽微・切れ・こすれ	4	4		1			1	1		1						0								
9	労災軽微・墜落・転落	0	0														0								
10	労災軽微・転倒	2	2		2												0								
11	労災軽微・飛来・落下	1	1		1												0								
12	労災軽微・熱中症	2	2	1	1												0								
	軽微な傷害事故 計	11	11	1	1	6	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0								
13	傷害・第三者人身	0	0														0								
14	物損・その他	8	6	1	4									1			2		1					1	
15	物損・ダンプ事故	0	0														0								
16	物損・交通遮断	0	0														0								
17	物損・上空施設破壊	9	8	1	1	2	2	1	1								1							1	
18	物損・地下埋設物	8	5	1						2	2						3		2					1	
19	物損・飛び石	5	5	1	1			1	2								0								
	公衆災害 計	30	24	3	1	6	0	2	3	5	3	0	0	1	0	0	6	0	3	0	0	0	0	2	1
20	その他(交通事故含む)・もらい事故	9	8		4			2	2								1							1	
	その他・もらい事故 計	9	8	0	0	4	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1						
-	事故対象外	5	5	1		1	1	1	1		1						0								
	判定保留(調査中等)	0	0														0								
	合計	67	59	5	4	19	1	3	8	8	6	0	0	1	0	2	8	0	3	0	0	0	0	2	3

令和6年度工事事故報告の分類別グラフ



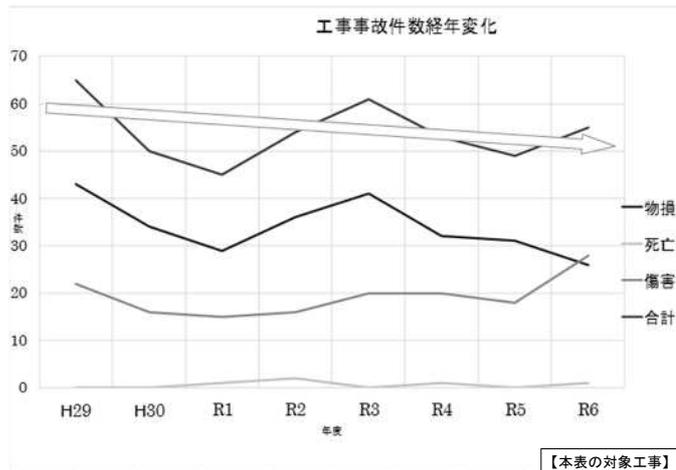
令和6年度 事故件数と事故発生率



令和6年度事故分析

- 事故件数は、平成29年度をピークに横ばいかやや減少傾向
- 本庁検査やAランク業者受注工事など、比較的規模の大きい建築設備系工事で多く発生
- 工事関係者事故件数が第三者事故件数を上回った。
- 事務所内事故防止取り組みにより、富士土木他3事務所で工事事故ゼロ達成
- 午前9時台、11時台、午後2時台に事故が多く、稼働件数に対する事故発生率は4月、5月が高い

工事事故件数経年変化

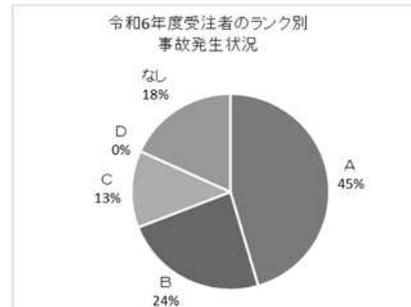


過去7年間の工事事故発生件数の推移は、平成29年度をピークに横ばいかやや減少傾向で推移。

- 【本表の対象工事】
- 交基部発注の建設工事・業務委託
 - ・土木工事、建築・設備工事
 - ・土木事務所発注の公営住宅工事
 - ・砂防課所管の農林地すべり防止工事を含む
 - 工事関係者事故は休業4日未満を含む
 - 公衆事故(傷害)は休業4日未満を含む

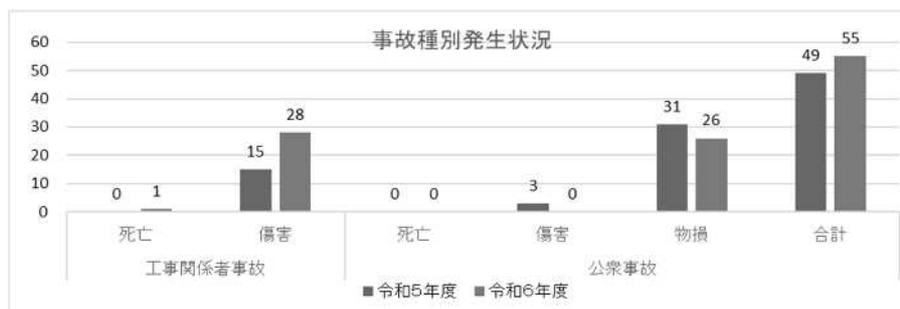
受注者ランク別事故発生状況

検査区分	全体		内 訳			
	事故件数	検査件数	土木		建築・設備	
	事故件数	検査件数	事故件数	検査件数	事故件数	検査件数
本庁	10	271	2	160	8	111
事務所	45	2543	44	2385	1	158
計	55	2814	46	2545	9	269



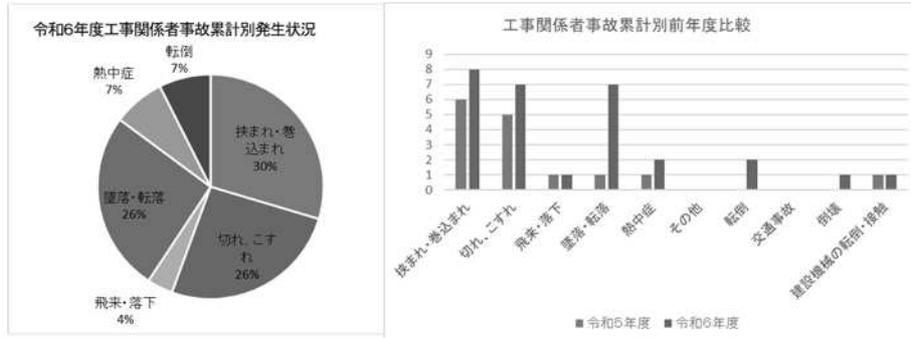
- ・令和6年度工事事故の2割が、比較的工事規模が大きく、工期が長い本庁検査対象工事で発生。
- ・本庁検査対象工事のうち建築・設備工事で検査件数に対する事故発生率(7%)が高い。
- ・令和6年度工事事故の約1/2がAランク業者(JV含む)受注工事で発生。

事故種別発生状況 (R5-6比較)



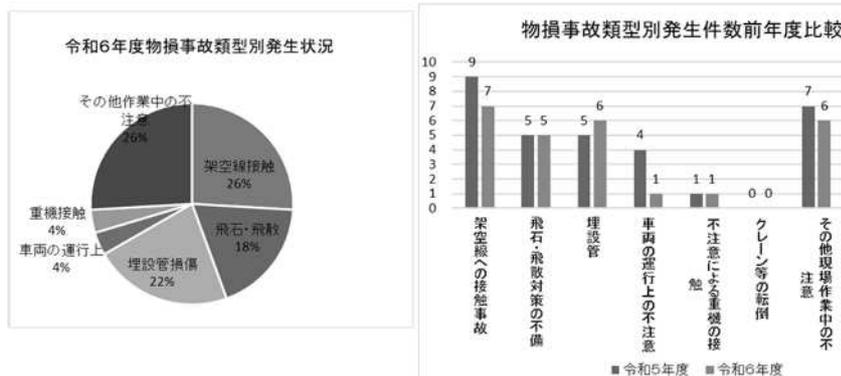
- ・令和6年度は工事関係者事故のうち死亡事故1件発生、傷害件数は対前年1.9倍。
- ・公衆事故の傷害は皆減、物損は16%減となった。

工事関係者事故



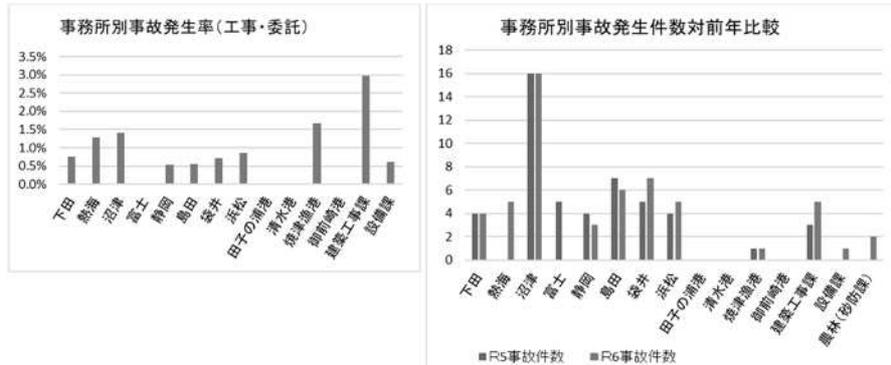
- ・令和6年度は、令和4年度減少した「挟まれ、巻き込まれ」「切れ、こすれ」が5年度に引き続き増加した。
- ・「挟まれ、巻き込まれ」が全体の4割、「切れ、こすれ」が全体の約3割を占める
- ・墜落、転落が5年度1件に対し6年度7件で7倍となった。
- ・「墜落、転落」事故のうち高さ0.75m以下で2件(くるぶし骨折、踵骨折)発生。

公衆事故（物損）



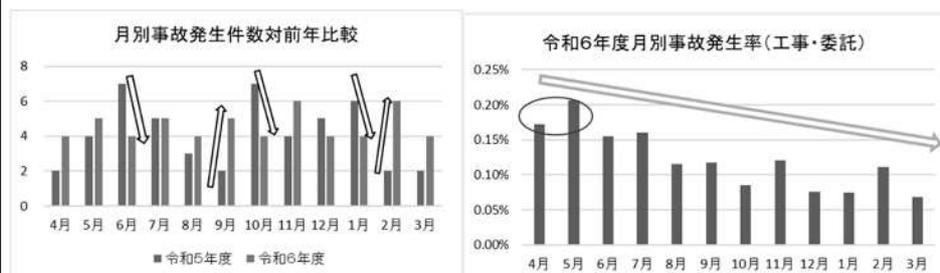
- ・令和6年度は「架空線への接触事故」「埋設管の破損事故」「飛石・飛散対策の不備」が全体の2/3を占めた。
- ・令和6年度は、工事交通規制中の自動車事故等の「車両通行上の不注意」が減少。

事務所別発生状況



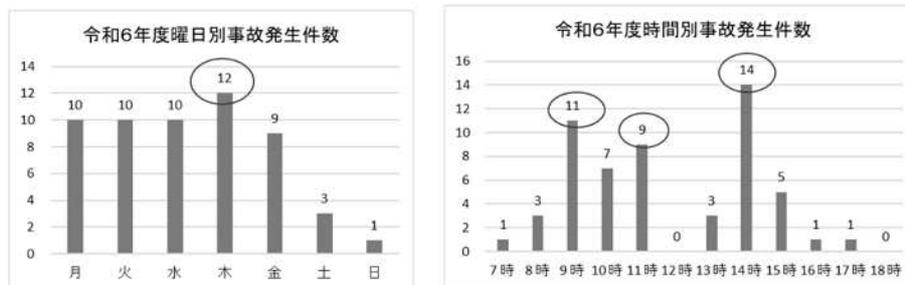
- ・事故件数では、富士土木、静岡土木、島田土木で減少、熱海土木、袋井土木、浜松土木で増加
- ・富士土木、田子の浦港、清水港、御前崎港では事故件数がゼロ
- ・令和6年度の事故発生率は、建築が特に高い状況。

月別発生状況



- ・令和6年度は、前年度事故件数の多かった6月、10月の事故件数が減少、9月、2月の事故件数が増加
- ・年度当初の事故増加を受け、6月6日、1月15日に工事検査課から注意喚起通知をしたほか、秋期の建築局の安全パトロールの強化、検査監の安全指導の強化により事故防止の意識が高まり、令和6年度の6月、10月、1月の事故が減少。
- ・工事・委託の月毎の稼働件数に対する事故発生率は4～5月が高い。この期間は河川3件、災害(護岸工)3件発生。
- また、同時期は新規入場当日または間もない作業員による事故が3件発生。

曜日・時間帯別発生状況



- ・金曜日は週末の疲れと休日前の気のゆるみから事故が増加
- ・令和5年度は少なかった木曜日の件数が増加(7件→12件)。
- ・作業開始直後の9時台や昼休み前の11時台、作業に慣れた午後2時台の発生が多い。
令和6年度に発生した熱中症2件も午後2時台であった。

令和7年度建設工事事故防止重点対策

静岡県が実施する「令和7年度建設工事等事故防止重点対策」

交通基盤部及び経済産業部が発注した建設工事等で令和6年度に、12件の労働災害(内死亡事故1件)、30件の公衆災害(傷害0件、物損30件)が発生した。

本年度はこれらの災害発生を0件にすることを目指し、本県が発注する建設工事等の安全対策の重点項目を下記のとおり定め、発注者と受注者が一体となって取り組むこととする。

1 労働災害の防止

・崩壊・倒壊事故防止対策

大型構造物の転倒や地山崩壊の危険性がある場合には、対象物の自立を過信せず、支保工や土留矢板、作業区域設定や手順の検討により作業員の安全を確保すること。

また、資機材保管時には、対象物の形状、重量、変形等にも考慮し、荷崩れや倒壊が起きないように、積上げ高さ、固定方法や滑り止め等の対策を講ずること。

・機械・器具との接触・挟まれ事故防止対策

重機等を使用する場合は作業計画書を作成し、重機の作業範囲をコーンバー等による分離措置を講ずるか、監視員を配置することにより、作業員との接触防止措置を講ずること。

吊り上げ作業時の補助作業において、手を挟まれる事故が多いことから、介錯ロープやパール等を使用することによって作業員の安全を確保すること。

・切れ・こすれ作業等の事故防止対策

チェーンソー・電動のこぎり・サンダー等の使用において、「キックバック等」による自傷事故を防止するため、適切な工具の使用・防護具の着用・安定した作業台等を確保し、事故防止を図ること。

令和7年度建設工事事故防止重点対策

2 公衆災害の防止

・上空施設等への接触防止対策

橋梁や架空線下の重機作業において荷台やブームを上げた状態で移動し、上空施設に接触する事故を防止す
るよう、注意喚起表示を設置し、作業前には複数の作業員で支障物の位置と高さを現地確認すること。

・地下埋設物損傷防止対策

「静岡県地下埋設物の事故防止マニュアル」等に基づく事前情報の点検・確認と管理者との現地立会による
ダブルチェックを行うとともに、付近に埋設物がある可能性の高い場合は、慎重な掘削作業を作業員に周知徹
底すること。

・除草作業等の飛び石防止対策

下刈機での除草作業を行う場合は、作業前の現場点検による浮石等危険物の除去と、防護パネル・ネットで
の車両や歩行者通行側への飛び石を防止する等の対策を行うこと。

建設事業者を守る！「サマータイム導入工事」

1 背景と目的

近年、年平均気温の上昇が続き、地球温暖化は“沸騰化”ともいわれる異常な暑さへと変
化しています。職場における熱中症による死亡者は、直近で2年連続30名を超えており、
夏季の労働災害防止は重要な課題です。特に建設業では、死傷者数・死亡者数ともに他業種
と比べて最も多い状況です。

令和7年6月1日には、改正労働安全衛生規則が施行され、事業者には熱中症の重篤化に
よる死亡災害を防止するための体制整備・手順の作成・関係者への周知が義務付けられまし
た。

高温多湿な過酷な環境で作業を行う建設現場においては、労働者の安全確保・健康管理の
徹底が不可欠であり、それは生産性向上にも繋がるものです。

こうした背景を踏まえ、静岡県では、県内における建設現場において、事業者および地域
の理解が得られた現場において、「サマータイム導入工事」の実施を推奨しています。

2 「サマータイム導入工事」の概要

実施期間：令和7年7月中旬から9月上旬頃まで（約2か月間）

対象工事：事業者および地域の理解が得られた工事現場

勤務時間の例：従来 8:00～17:00（休憩1時間）

導入後 5:00～14:00（休憩1時間）

別途、労使協定の締結と労基署への届出が必要な場合があります。

※御不明な点については、静岡労働局労働基準部監督課又は最寄りの労働基準監督署にお
問合せください。

静岡労働局労働基準部監督課：電話・054（254）6352

建設事業者を守る！「サマータイム導入工事」

3 導入の効果

- 熱中症リスクの低減および作業効率の向上
- 建設業界における働き方改革の推進（作業環境の改善）
- 省エネルギー・CO₂排出量の削減・ワークライフバランスの向上

